総務常任委員会資料
健康福祉部　生活援護課

議案第５５号
令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第１号）

資料６　レセプトデータ分析業務委託について

1　目的

① 医療扶助適正化のためのレセプト分析について、現状では十分な分析が行えていない部分について専門業者に委託することで、より効果的な指導・援助を行い、医療扶助費の適正化を図ること。

② 法改正により令和３年１月から義務化される被保護者健康管理支援事業を行うためのレセプト分析を行い、対象者に対して指導・援助を行うことで、被保護者の健康の保持及び増進を図ることで、将来的な医療扶助費の増加を抑えること。

※被保護者健康管理支援事業とは

被保護者に対する必要な情報の提供、保健指導、医療の受診の勧奨その他被保護者の健康の保持及び増進を図るための事業。具体的には現状を調査分析し健康課題を把握し、事業方針・内容を決定する。事業内容として健診受診勧奨や医療機関受診勧奨などが挙げられるが、重症化により自立した生活が困難となり高額な医療費が必要となる可能性の高い生活習慣病の重症化予防の推進が推奨されている。

2　業務内容

	業務項目	内容
1	レセプトデータ化	レセプトデータを分析するための加工。分析のための必須作業。
2	医療扶助現状分析	医療扶助の現状を把握するための分析レポートの作成。
3	受診行動適正化対象者抽出	重複受診、頻回受診、重複服薬の対象者の抽出。
4	糖尿病性腎症重症化予防対象者抽出	指導・援助により糖尿病性腎症の重症化を予防できる可能性の高い者の抽出。
5	受診行動適正化対象者に対する指導レポート	指導・援助についての医療専門職からの助言。
6	指定難病対象者抽出業務	指定難病の医療費助成制度を利用可能な対象者の抽出。